人権擁護委員の紹介

■人権課　☎57-8507

人権擁護委員の任期満了に伴い、夜須地区の人権擁護委員として、4月1日付で法務大臣から清藤和代さん（再任）が委嘱を受けました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権を守る身近なパートナーとして、人権に関するさまざまな問題についての相談や人権擁護活動を行っています。人権相談は無料で毎月実施していますので、人権に関する困りごとなどがありましたら、ご相談ください。**※相談内容の秘密は厳守します。**

令和５年度 春夏の コロナワクチン接種について

健康対策課　☎50-3011

65歳以上の方など　オミクロン株対応ワクチン接種

２回目の接種が完了しており、前回の接種から３カ月以上経過している下記対象の方

対象の方

- ▶65歳以上の方
- ▶基礎疾患をお持ちの方
- ▶上記の重症化リスクの高い方が集まる場所で医療機関、高齢者・障害者施設等に従事する方

使用ワクチン　ファイザー社製

接種期間　**5**月**15**日（月）～**8**月**31**日（木）

※オミクロン株対応ワクチンを未接種の方の接種可能期間が５月２日（火）まで延長されました。それまでに接種できなかった場合は、令和５年９月になるまで接種ができません

5～11歳　オミクロン株対応ワクチン接種

２回目の接種が完了しており、前回の接種から３カ月以上経過している方

使用ワクチン　ファイザー社製小児用ワクチン

接種期間　**3**月**27**日（月）～**8**月**26**日（土）

ワクチンは３回接種すると基礎免疫が確立されますので
３回目まではワクチン接種をすることをおすすめします。

初めてコロナワクチンを接種する方

市で保有するワクチンが使用期限を迎えます。
できるだけ右記の日までに接種をしてください。

※それ以降の接種を希望する方はワクチンの調整が必要ですので、早めに健康対策課へご連絡ください

5歳以上の方	**生後６カ月～４歳**の方
6月**9**日（金）まで	**7**月**22**日（土）まで
健康対策課へ連絡	WEBもしくは電話で予約 ▲WEB予約

※９～12月に追加接種可能なすべての年齢の方の接種を実施します。詳細は、国の方針が決まり次第お知らせします

補助金を使って リフォームしよう！

住宅政策課　☎57-7536

対象者（以下のすべてを満たす人）

- 香南市に住民登録をしている
- 市税等の滞納がない
- 令和**6**年**2**月**29**日（木）までに工事が完了する

対象住宅

- 自己および一親等の親族が所有し、補助対象者が居住する香南市内の個人住宅
- 香南市内の業者で施工をする住宅

補助金額　上限**20**万円（同一住宅および同一補助対象者）

平成27年～令和４年度までに補助金の交付を受けた人で、上限20万円に達していない人は２回目の交付を受けられます。ただし、交付申請は２回までとし、合計交付金額は20万円までとなります。

工事費（税抜き）	１回目の補助金額	２回目の補助金額
10万円未満	対象外	対象外
10万円以上100万円未満	工事費用の20%	工事費用の20%（２回合計で20万円まで）
100万円以上	一律20万円	

申し込み

5月**9**日（火）▶ **5**月**19**日（金）

８時30分～12時、13時～17時15分　※平日のみ

- **申請書**は**４月17日（月）から**住宅政策課窓口（市役所４階）または市ホームページで配布します

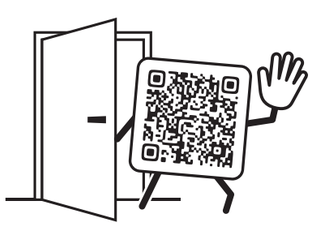

ホームページはコチラ！
※配布日まではつながりません

⚠ 先着順ではありません

予算額を超えた場合は、後日行う公開抽選会で決定します。その場合、１回目の人が優先されます。

⚠ 工事着手は交付決定後に行ってください！

すでに開始および終了している工事は対象となりません。必ず交付決定後に工事を始めてください。